



## 署長インタビュー

# 国税庁HPに作成手順を紹介 e-Taxにチャレンジを!

広島東税務署長 下野 博文 氏

**長沼** このたび広島東税務署長として下野博文様がお着任になりました。新署長を「広島東法人会報」誌上で紹介させて頂くため、今年は女性部会が担当してインタビューを進行させて頂きますので、よろしくお願ひします。

**署長** 承知いたしました。

**一同** よろしくお願ひします。

**長沼** それでは早速、どなたか口火を切ってください。

**丸山** 部会長さんから。

**山内** 私は2回目の部会長をさせて頂いています。今年で通算4年目になります。女性部会の発足当時から入らせて頂いていて、諸先輩のご指導のもとで20数年続いています。女性部会は、和気あいあいみんな仲良くというモットーでやっています。何を言えばいいのかしら? (笑) 困ったわ。

**長沼** インタビューを。(笑)

**山内** そうでした。(笑) でも、今日は副部会長と広報委員長が来ていますので、二人に任せます。

**署長** 何でも聞いてください。答えられることは答えますので。

**森本** 恐れ入ります、今部会長が挨拶をしてくれましたので、これからの時間は、署長様にやんわりとインタビューさせて頂きたく存じます。よろしくお願ひいたします。

**署長** お手柔らかに。よろしくお願ひいたします。

### 主に資産税畑を歩いてきました

**森本** まず、ご経歴についてお尋ねします。国税局のご勤務が長かったようですね。

**署長** はい。この7月まで国税局課税第一部で次長を務めておりました。課税一部は、所得税関係・資産税

## 出席者

### 〈広島東税務署〉

署長	下野 博文
副署長	砂村 忠男
法人課税第一部門統括国税調査官	矢野 聡彦

### 〈社団法人広島東法人会〉

広報委員長	長沼 毅	長沼商事(株)
広報副委員長	小川 嘉彦	(株)いとや
青年部会広報担当副部会長	横田 泰行	(株)横田印房
青年部会広報副委員長	清水 秀樹	㈹FP.ワークス
青年部会広報副委員長	渡部 宏康	(株)サンヨー
女性部会長	山内五十鈴	(株)ひつじや
女性部会広報担当副部会長	森本美知江	(有)ゆとり建設
女性部会広報委員長	丸山 壽子	丸山建設(株)

関係などを扱っているところです。その前は倉敷税務署署長を1年間やっておりましたが、倉敷の前は国税局の資産課税課長でした。私どもの世界は税目別に担当があり、私は相続税、贈与税、譲渡所得税といった、いわゆる資産税畑を歩いてきた人間です。

**山内** 2代前の署長もそうでしたよね?

**署長** ええ、そうです。藤原準三さん。藤原署長も資産税畑でしたね。

**横田** 資産税関係だと、いわゆる事業承継税制などにも関係深いと思いますが、今回検討されている税制改正では、具体的にはどういったところで違いが出てくるのでしょうか?

**署長** 従来は一家の財産をまとめて相続税額全体を算出するという方式だったのですが、今度の改正では、

各相続人が相続された財産を元にして計算をするという方式が検討されているやに聞いています。また、事業承継税制としては自社株に係る相続税の納税猶予制度が創設される見込みで、成立すれば相続税の半世紀ぶりの大改正となります。

**長沼** 法人会、特に青年部会に影響が大きいですね。

**署長** 自社株の80%が納税猶予ということで、中小企業の事業承継の円滑化を実現するだけでなく、一定の事業継続要件を設定することにより、地域の雇用確保や経済活力の維持にも繋がると思います。

**統括官** 事業承継税制は法人会の方の税制改正要望で実現したというような経緯があります。

### ひとつ拾えばひとつきれいになる

**山内** 法人会の活動が一つ実を結んだということですね。逆に署長からの法人会に対しての要望なども伺いたいのですが。

**署長** 法人会の皆さまには、納税道義の高揚、また様々な社会貢献活動などにも取り組んでいらっしゃるということで、大変ありがたいと思っております。青年部会の皆さまには租税教育の講師として活躍していただいておりますし、女性部会の方では講演会の開催やタオルの寄付ですか、数千枚も市民病院へご寄附いただいたと聞いております。本当にすばらしいことだと思います。

**森本** ありがとうございます。地域に根ざした活動をやっていきたいというのが基本です。みんなそういう意欲に燃えているのですが、なかなか人数が増えてくれないというのが悩みです。

**署長** イエローハットの社長さんだった、鍵山秀三郎さんが「ひとつ拾えばひとつきれいになる」と言っておられます。ゴミをひとつ拾えばひとつずつきれいになっていくと、ずっと続けていけば、必ず社会はよくなると。会員増強も必要なことですが、地道な継続的な活動が、社会を良くするというのではないかと思います。森本会長も「小さな親切運動」を昭和38

年から45年間続けてやっておられるとお聞きしました。そういう行動が社会には絶対に必要だろうと思っています。

**横田** 先ほど署長がおっしゃったように、青年部会は去年から租税教室に取り組んでいます。まだ1年目ですが、去年3回実施しました。

**署長** そうですね、ありがとうございます。

### 「ほうれんそう」の前提に「きょうちくとう」

**丸山** 広島東税務署には200名近くの職員の方がいらっしゃるとお聞きしましたが、運営方針などをお聞かせいただけますか？

**署長** こちらに着任して「山より大きい猪は出ない」という話をしました。凶暴な猪もありますが、おとなしい猪もあります。大きい猪もいるでしょうけど、小さい猪もいる。でもおよそ猪の範疇を超える猪は出てくるわけではないだろうと。驕らず怯まず弛まず、正面からぶつかっていくことが必要だと話しました。

**丸山** 200名というたくさんの方をまとめたり、コミュニケーションを図ったりとか、そういう税務署内でのコミュニケーションについては、どのような感じですか？

**署長** 我々の組織というのは、いい意味でも悪い意味でも縦の組織です。よく「ほうれんそう」と言いますね。「報告」「連絡」「相談」ですが、「ほうれんそう」のさらに基本となるのが、広島の花「きょうちくとう」だと思っています。「きょう」というのは「協働」もしくは「共同」。「ちく」は、お互いの信頼関係を「築こう」という気持ち。そして「とう」は、何らかの投げかけに対してすぐにレスポンスする、「答える」ということです。そういう「きょうちくとう」が「ほうれんそう」の前提にあるべきで、そうでないと、お互いのコミュニケーションは成り立たないという話をしていきたいと思います。

**丸山** 朝礼などはあるのですか？

**署長** いえ、これだけ大きくなると朝礼はちょっと出



## 私たちはIT社会の 未来を創造します

コンピュータ、ネットワーク、セキュリティに関するソリューションをご提供します。



**株式会社 中国サンネット**  
 〒730-0036 広島市中区袋町4-21  
 Tel: (082)248-4100(代) Fax: (082)247-0646  
 URL: <http://www.csunnet.co.jp>

来かねるのですが、各部門の研修などに出席して、その時々伝えていきたいと思えます。幹部は毎朝集ってミーティングをやっております。

### 趣味と健康法

**山内** プライベート部分に入らせて頂きます。お住まいは広島市内ですか？

**署長** はい、今は草津にある宿舎に住んで、そこから通っております。

**山内** 単身赴任ですか？

**署長** いえ、子どもも大きくなりまして、家内と二人だけとなりましたので、最近は夫婦でずっと移動しています。

**丸山** お休みの日は？たとえばご趣味とか、どんなふうにご過ごされているのですか？

**署長** そうですね、津山に勤務していたときは付近に温泉がたくさんありましたので、美作三湯、湯郷、奥津、湯原、この他にもいろいろと温泉がありまして、家内と二人で日帰り温泉に出かけて、年間数えたら30数回行っておりました。

**森本** いいですね。

**署長** 広島に参りましてからも、廿日市の奥の方へ入っていくと、所山温泉とか潮原温泉とか、美作ほど有名じゃないにしろ、良い温泉がいくつかありますね。

**山内** 湯来温泉とか？

**署長** はい、湯来温泉もありますね。ガソリンが高くなって行きづらくなったのですが。(笑)

**森本** ご出身は山口県でしたね。

**署長** はい、山口県です。2001年にきらら博があったところで、博覧会場の干拓地のすぐ裏手と申しますか、そんなに離れていないところが実家です。

**丸山** 長と名が付く立場になられますと健康面などにも留意されていると思うのですが、署長はどんな健康管理をなさっていますか？

**署長** 今の季節は暑いので中断していますが、草津からJRに乗って横川駅で降り、そこから歩いて通勤す

るといようなことです。そうすると、ちょうど1万歩ぐらいです。行き帰りで1万歩ぐらいあるんですね。横川から署までは、歩いて片道30分弱です。

**丸山** 健康には、歩くのがいちばん手っ取り早くて良いといえますね。

**署長** リズミカルに歩いた方が良さそうですね。昨日、診療所の先生健康講話があって、適度に運動すれば脳の中のドーパミンがたくさん出てくると言われていました。ダンスでも何でもいいのですが、私は音痴ですの、せいぜい歩いて。それが良いらしいですね。

**丸山** 最近は朝も夜も歩いている方が多いですね。ご夫婦とかお友達と一緒に。

**署長** そうですね。

**森本** お孫さんもいらっしゃるのですか？

**署長** はい、お陰様で今小学校2年生を頭に3人ほどお持ちして。

**森本** いいおじいちゃんまでいらっしゃるのですね。

**署長** いいおじいちゃんかどうかは別にして、そのような状況です。私の勤務の関係で、18年連続して東京に住んでおりましたから、子ども達にとっては向こうが故郷です。こちらに転勤で平成8年に戻ってきたのですが、その時に親は見放されてね。子ども達は今東京にいます。

**森本** で、奥様とお二人でいらっしゃるというお話でしたね。

**署長** ええ、13年間そうですね。

### 今後は e-Tax が主流に

**森本** 青年部会からの質問は、何かありませんか？

**渡部** 質問しようと思っていたことが出つくしてしまつて。(笑)

**署長** ぜひ e-Tax の質問をしてください。(笑)

テレビでも双方向通信ができるような時代となつて、税の申告と納税もいつまでも紙レベルでもないということでありましてね。国にとっても企業にとっても個人にとっても、事務コストや手間の大幅な節約に

いつも 社会のバックグラウンドで 光っていたい



エビス電工株式会社

□本社 広島市中区中町8番8号 ☎730-0037  
TEL (082) 247-2115 FAX (082) 245-8607  
□広島営業所 広島市中区舟入南1丁目7番3号 ☎730-0847  
TEL (082) 231-9922 FAX (082) 293-7474

□可部営業所 広島市安佐北区可部2丁目5番17号 ☎731-0221  
TEL (082) 812-3333 FAX (082) 814-5241  
□山口営業所 岩国市昭和町3丁目4番10号 ☎740-0004  
TEL (0827) 21-7241 FAX (0827) 24-4745



なるでしょうから、ぜひe-Taxにしていきたいと思いますということでもあります。法人会のご協力のおかげもあって、個人の確定申告で申し上げますと、e-Taxの利用率は、広島国税局管内では14.5%で、申告される方の7人に1人という状況となりました。当署の場合は21%、5人に1人というような状況になっています。今後4人に1人、3人に1人とかいうようなことになると、e-Taxが主流になって行くだらうと思っています。皆さんも、皆さんの企業の従業員の方にも、自宅で確定申告ができるのだからということで、ぜひチャレンジしていただけたらなと思っています。

**渡部** 個人の申告書は、電卓をたたいて書くよりソフトを使って作って、そのまま送信した方が早いですからね。

**署長** 従業員の方、とくに若い方はパソコンには慣れている方が多いでしょうからね。国税庁のホームページの「申告書作成コーナー」に入っていて、「申告書作成コーナー」で作成したものをそのままデータで送信することができますので、ぜひお勧めしたいと思います。

**統括官** 法人と個人、全部含めた利用率を22年に50%にすることを目指しております。分母は個人が圧倒的に多いわけですから、個人の利用率を上げて行かなくてはなりません。

**署長** 目標達成の議論もさることながら、一度利用して頂いたら絶対に便利さが分かって頂けると思うのですよ。国税庁のホームページの中の「申告書作成コーナー」に手順も書いてありますし、そこで申告書を作成していただいて送っていただくだけですからね。特に若い方にはぜひ利用していただきたいと思います。

**副署長** 給与所得者の方でも、医療費控除などで申告される方が結構いらっしゃいます。源泉徴収票の金額を入力して、生年月日など入れていけば簡単にできるようになっています。医療費の領収書もe-Taxの場合は提出しなくても良いということになっていますから。

**長沼** 法人の場合は、事業所所在地ごとにそれぞれ記名捺印しなければなりませんね。あれは何かありませんかね。

**署長** eLTAXですね。こちらもかなり力を入れてきており、県レベルでは、どこの県でも一応できるよう

 にしき堂

もみじ饅頭

 にしき堂

光町本店・広島市東区光町 ☎262-3131

〈直営店〉光町本店・広島駅ビル地階店・広島新幹線名店街店・広島バスセンター地階店・祇園新道中筋店・広島空港店・福山駅サントーク店・福山南本庄店



になっているようですが、市の方がまだ足並みが揃っていない状況ですね。将来の姿でいきますと、住民税にしても事業税にしても、基礎になるデータは皆同じなのですから、税務署に申告すれば、当然地方税の方もそれで整理できるという時代がくると思います。そのためにも、申告書を紙で出していたいただいたものを、職員が、あるいはアルバイトをつかって機械に入力している現状を変えて行かねばならないと思います。日本社会全体で莫大なコストがかかっていると思います。

### e-Tax への取組みを広げよう

**小川** 現在の申告制度がつくられた時代は手書きの時代でしたが、今はコンピュータの時代ですからね。コストの問題ももちろんですが、人手をかけるということはヒューマンエラーが発生する危険も増すということでもありますからね。

**署長** 確かにミスが起きる可能性も高くなりますよね。電子政府を推進するに当たって、税務署が国民の方に接触する機会が一番多いので、フロントランナーとしてe-Taxを推進しようということになっています。e-TaxにeLTAXが追いついて同時に移行していくことが望ましいですね。

**清水** 私も登録はさせてもらったのですが、まだ実際は使っていないのですよ。開始届だけは自分で出せましたけど、あとは税理士さんに任せていますので、電

子申告して欲しいと言っているのですが、まだできてないみたいです。税理士事務所の取組み度合いで、率がだいぶ違ってくると思います。

**署長** 税理士の先生方も、おそらく今の世の中を見ておられて、やらなければいけないというお気持ちの先生が大部分だと思います。先ほど個人の申告のことを申しましたが、会計事務所の職員の方にとっても、仕事が効率的にはかどるわけですから、もうそんなに先ではないと思います。クライアントである皆さんの方から、「ぜひ先生もやってください」ということを言っていたら、極めて大きな力になると思います。

**清水** かしこまりました。

**署長** 親会の方でもそういう話があって、私どもも動いてみましたところ、先生方も将来的にはそういう姿になることは十分理解されていますし、ご自分のところもやらなければならないとお考えのところも多いと思いますよ。

### 各種法人会活動を可能な限り応援

**森本** 全く話が変わるのですが、女性部会は、パンフレットを配らせて頂いているように、今度湯川れい子さんをお迎えして講演会を開催します。

**署長** すばらしいですね。去年は毛利さん？

**山内** あれは法人会全体の30周年記念講演会です。

名代の銘菓

川通り餅



日本 日本  
か 本の  
この の  
の ち 味  
ろ

御菓子処 株式会社亀屋

本店/広島市東区光町1丁目1-13 電話(082)261-4141(代)  
売店/広島新幹線名店街 電話(082)263-0262  
広島ステーションビル地階 電話(082)263-9111  
広島バスセンター名店街 電話(082)225-3084



去年は金田一さんで、一昨年が小朝さん、その前が倍賞千恵子さん。湯川さんは、一時病気をされて、また復活して元気で活躍されているということですので、元気をもらえるかなと期待しています。

**署長** いいですね。

**山内** それと、法人会の公益性を高めることも必要だということもあって、私たちも何ができるかということを考えて、乳ガン検診、抽選で30名様にマンモグラフィ検査を無料で受けて頂けるという新企画です。できたら湯川さんに会場で抽選してもらおうと思っています。

**署長** それはすばらしい企画ですね。

**山内** それとは別に、全国の女性部会連絡協議会で、税に関する絵手紙を小学校の5年生か6年生の高学年に描いてもらって、作品コンクールをする企画があって、それを活動の柱にするというように決まったらしいです。私たちの取組みもどうしようかなと考えているところです。

**副署長** 福山の女性部会でやっておられましたね。

**山内** よくご存知ですね。

**副署長** 福山にたまたま居たものですから。(笑)

市内の全小学校をまわられて、11月の税を考える週間に合わせて、生徒児童からハガキに税をテーマに絵を描いてもらって、優秀作品を表彰したり、全作品を展示するとかですね。

**横田** テーマは税ですか？小学生が税をテーマにどんな絵を描くのでしょうか。

**副署長** 税が使われているモノということで、建物や歩道橋など、いろんなものを描かれていましたよ。

**森本** 青年部会の租税教室とタイアップさせて頂いて立ち上げて行くと良いかもしれませんね。新しいことは取っ掛かりがどうしても難しいから。

**横田** 租税教室を受けた子どもさんはイメージも沸きやすいですね。青年部会の大内部会長は租税教室とかe-Taxにも前向きに取り組んでいますから、話をしてみてください。

**署長** 私どもの方でも何かできることがあれば、ぜひお手伝いさせて下さい。

**森本** そろそろまとめに入りたいと思うのですが、今後の法人会女性部会、青年部会に期待される活動などで何かありましたら、おっしゃってください。

**署長** いや、本当に今でも頭の下がる思いでして。署としても何かタイアップして、地域社会への貢献活動など、目に見える形の活動のお手伝いができればと思っています。特にこれ以上、これをして欲しいとかということは、私どもの方にはありません。e-Taxの方でご協力をお願いしておりますしね。今後ともよろしくお願ひします。

**山内** それでは、これでインタビューは終了させていただきます。今日はどうも有難うございました。

## 食の未来をご提案します

業務用食材卸

**トショク**

広島市南区東荒神町5-19 電話 (082) 264-2101

URL: <http://www.toshoku.org>

## 7/24 無料セミナーを開催



7月24日（木）広島商工会議所において、税制セミナーを開催しました。テーマは「法人税のしくみと、節税のための決算対策」。

適正申告も節税も、まずは正しい税に対する知識を身につけることから始めると、公認会計士黒木敬介氏に法人税の基本的なしくみや誤りやすい点、節税のポイント等について解説していただきました。参加者65名。

## 8/7 厚生委員会を開催

8月7日（木）第1回厚生委員会がアークホテル広島において開催されました。

法人会の福利厚生制度担当の取扱3社の幹部・推進員の皆様と法人会厚生委員が一同に会し平成20年度の推進についてそれぞれの会社から説明があり、①経営者大型総合保障制度②経営保全プラン③がん保険制度・法人会医療保険の三本柱にそれぞれ目標を設定して推進することになりました。

8/26 三者連絡協議会及び  
第7回電子申告導入推進部会

三者連絡協議会及び第7回電子申告導入推進部会が平成20年8月26日（火）八丁堀シャングリーホテルにおいて開催されました。

税務署・税理士会・取扱会社の方々と法人会から会長・副会長・委員長・支部長が出席して今年度における会員増強運動の目標を505社とし、9月～12月にかけての推進方法について検討しました。

またe-Taxの推進について税務署から提案をいただき、支部の役員企業への利用促進を図るとともに下請協力会等を有している企業へ一声運動としてe-Tax利用助奨をお願いすることなど協議しました。

\* \* \*

会員の皆様、会員増強運動に1社ご協力をお願いいたします。電子申告・納税等開始届出書を是非税務署へお届けください。

## バスセンター3階コンコースに法人会ポスターを掲示

今年の法人会ポスターは「みんなが笑顔でいられる社会へ」をキャッチフレーズに、茨城ゴールデンゴールズの片岡安祐美さんが法人会マスコットキャラクターけんたを手にほほえんでいるものです。このポスターを株式会社広島バスセンターのご好意により9月中3階コンコース（発車ホーム入口）に掲示していただくことが出来ました。



# 青年部会 NEWS

7月29日(火)、待ちに待ったナイター観戦会が行なわれました。相手は宿敵巨人!おまけにオールスター戦前の最終戦、更に現広島市民球場では今年が最後ということもあり、総勢187名の多くの参加者で賑わいました。

スタッフは受付で観戦弁当を配るため、入場ゲート横で早くから待機。大内青年部会長をはじめ、志喜屋副部長、山本さん、行森さん、小杉さん、藤本事務局長とで猛暑に耐えながら、対応に追われました。毎年何名かの当日欠席者がいるのですが、今年は何とゼロ!昨日のサヨナラ勝ちの効果と天候に恵まれたためかすべての弁当を配り終え、いざスタンドへ向いました。

試合は初回から厳しい展開が続いていました。1回表に小笠原のタイムリー、谷の2ランで3点を

## 7/29恒例ナイター観戦会開催



### 当日欠席者ゼロ——187名が巨人戦を観戦

先制され、3回にもラミレスのソロで0-4と序盤から大きくリードされました。しかし3回裏に反撃開始!赤松、アレックスの連続ヒットのあと、4番栗原のタイムリーで2点を取り、試合は中盤へ。先発のコブロースキーもその後立ち直り、味方の反撃を待つ展開になりました。

両軍の継投でしばらくはゼロ行進、しかし8回、9回にも小笠

原、阿部にホームランを浴びて、2-6でいよいよ9回裏。昨日のサヨナラ勝ちの再現を目指して、代打前田の登場!今年は苦しいシーズンながら天才打者の登場に、この日一番の大歓声!市民球場も盛り上がりをも魅せるも敢え無く凡退。広島カープは巨人を上回る10安打を放つも、好機に一本が出ずに惜敗という結果に終……あまりの悔しさにその後大内部長、行森さん、小杉さんと残念会を行なうため、流川へ。翌日まで悔しさと二日酔いが残ったナイター観戦会となりました。

来年は新球場で行なわれます。来年こそは、勝利の美酒を味わいたいものです。来年も多くの参加者をお待ちしております。

(青年部会厚生委員長 井上謙一)



## 八丁堀天満屋

あなたのライフスタイルを刺激する、好感度な商品群、新鮮な情報など、時代を呼吸するテイストを満載した八丁堀天満屋です。

# TENMAYA

天満屋広島八丁堀店  
広島市中区胡町5-22



# 女性部会 NEWS

## 社会保険労務士の大橋氏が年金をテーマに講演



が1/3から1/2になるとか、ならないとか……。身の回りは年金の話題であふれています。

大橋氏は、年金の歴史から始まり老齢基礎年金と老齢厚生年金の区別、自分でできる計算方法、そして在職年金の仕組み、役員報酬と年金の組合せについての考え方などで、1時間あまりの話でしたが、複雑に見える年金のことを分かりやすく説明してもらい、勉強になった定例会でした。

これまでに経験したことのない

経済構造、国際関係のダイナミックな動きのなかで、今後、年金制度がどのように変化するのか分かりません。年金制度の破綻や崩壊は暴論としても、変わっていくことは間違いのないと思います。一方、年金が私たちの暮らしの大きな支えになっていることもまた間違いのないことだと思います。私たちが積み立てている年金がどのような考え方、計算方法で支払われているのかを知る機会をもてたことはとても有意義で、年金がより身近なものになったと思います。

大橋さんに感謝申し上げます。  
(女性部会副部長 三宅諭子)

### 女性部会第2回定例会

女性部会第2回定例会が、8月22日(金)に白島のイタリアンレストラン“ガビアーノ”で開催されました。こぢんまりとした会場での和気あいあいの雰囲気の中で

今回は、年度始めに行った「希望するテーマに関するアンケート調査」の中から「年金」というテーマを選び、一番身近と思われる「役員報酬と年金」の演題で、社会保険労務士の大橋優子氏を講師に迎え、話していただきました。

今、私たちの多くの関心事の中で最も注目度が高いのが「年金」ではないでしょうか。年金特別便が届いたり、税による補填の割合



**e-Tax** をご利用ください。  
ご自宅のパソコンから申告などの手続が簡単にできます。

さらに便利で  
使いやすく！  
ネットでもどこでも  
申告・納税。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

**「e-Tax」を利用して所得税の申告をすると**

- 1** ホームページからカンタン申告
- 2** 最高5,000円の税額控除
- 3** 添付書類が提出不要
- 4** 還付金がスピーディー

詳しくは、[インターネット](#)で

「e-Tax」ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

**法人会** 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。